

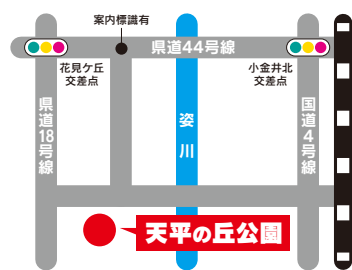
公園の一角に新たなにぎわいを～民間ベースで担う場づくり人づくり～



シモツケクリエイティブは、公民連携のひとつの方法、公設民営の方式により採用され、夜明け前の改修設計の段階から運営の担い手として参画し、随所にアイデアが活かされています。平成 29 年度から古民家カフェとコミュニティスペース夜明け前の管理許可を市から受け、年間を通してイベント等で施設の魅力を発信しています。

イベント開催にあっては、多様な人材を発掘し、丁寧に育み、話題性のある事業に登用していきたいとのこと。なお、施設は地方創生の交付金を活用し整備されました。 ※夜明け前は、島崎藤村の作品「夜明け前」をもとに名付けられました。

シモツケクリエイティブは夜明け前広場ににぎわいをつくる取組をしているんだ。



天平の丘公園古民家カフェ夜明け前・10 picnic tables は、第30回栃木県マロニエ建築優良賞を受賞(平成30年11月)

古民家カフェ夜明け前・10 picnic tables(下野市国分寺 821-1 天平の丘公園)
定休日 木曜 / 第3水曜日
問合せ先 Tel: 0285-38-8199 メール: info@tenpyopark.com

シモツケクリエイティブは、地域の未来へつながるまちづくりを効果的に展開するため、平成 29 年 3 月に社員 10 名(うち理事 3 名)で一般社団法人として設立されました。新たな切り口で市の魅力を発信する「しもつけフェスティバル」を平成 28 年から年1回開催しています。法人が持つ多様な人とのつながりや機動力で、市役所の芝生の市民ひろばと庁舎1階ロビーを有効活用し、第1回目5千人、第2回目1万人、第3回目1万人弱の来客があり、定期的なイベントとして定着してきています。(写真左 しもつけフェスティバル)



左から 理事の田村友理氏、マママ担当高橋ひるみ氏
左からマママ0号、創刊号
改修前の夜明け前

シモツケクリエイティブは、人とのつながりを有効活用して新たな仕事づくりにもつなげているよ。その一例が、子育て中のママさん向け情報紙マママの創刊なんだ。
第2号は平成31年3月発行(予定)だよ。マママ担当の高橋さん自身の子育て経験から、お子さん連れて出かけるお店の情報など、あったらいいなを形にしたんだ。



つながッテルね!
条例9条 (参画)一部抜粋
第9条 2 市民は、まちづくり及び市政に関心や問題意識を持ち、積極的な参画に努めるものとする。

10picnic tablesの秘めたる可能性

しもつかれブランド会議代表 青柳 徹



2月10日(日)、夜明け前広場にて「しもつかれ祭り」を開催させていただきました。前日はあいにくの雪となり、資材は搬入できたものの予定していた準備作業はできず、当日朝からの準備を考えると果たして間に合うのかと焦りばかり。降り止まない雪を眺めていると、うすうすと雪化粧をしている夜明け前と10picnic tablesの美しさに、メンバー全員が感嘆し、焦りや恐怖が洗われたことを記憶しています。翌朝、前日の雪が嘘のように天候は回復し、10時のスタートと同時に多数の方にご来場いただけました。

しもつかれ祭りは、しもつかれを次世代に繋ぐため、しもつかれの素晴らしさを体験していただく祭りです。「伝統のしもつかれ食べ比べ」や、我々が開発した「アレンジしもつかれ料理試食」、鬼おろしを競技にした「鬼おろし早おろし選手権」、夜明け前の囲炉裏を使った「しもつかれ作りワークショップ」などを実施。多くの方に楽しんでいただきました。今回囲炉裏にて、炭を使ってしもつかれを作るワークショップを実施しましたが、囲炉裏としもつかれの相性は素晴らしく、昔ながらの雰囲気を出せました。

らいさまNEWS

自治基本条例の検証結果が提出されました
第8号で取りあげた自治基本条例検討委員会による検証のための会議は去年11月6日に終了しました。その結果は検証結果報告書としてとりまとめられ、12月12日に中村会長から広瀬市長へ提出されました。その対応について、庁内検討委員会で検討し、検証結果の報告書とあわせて、3月末市ホームページに掲載予定です。



左から、川俣一由副会長、中村祐司会長、広瀬寿雄市長、鈴木祐孝委員

心配ごと相談が一部変わります
住民の日常生活上のあらゆる相談に応じています。(相談は無料)
一般相談(第1・2週)・・・民生委員・児童委員、人権擁護委員
総合相談(第3・4週)・・・民生委員・児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、いずれかへ対応。
◆開催日時、会場他詳細は広報の最新号をご確認ください。
(注)第7号で取り上げましたが、平成31(2019)年4月から上記のとおり一部変更になります。
問合せ先 社会福祉協議会 ☎0285-43-1236

編集後記
今回初めて、現場取材に入りました。市内にこれほどまでに人と人のつながりを大切に、地元を盛り上げようとする方々がいることに感動しました。しもつかれ祭りでは、しもつかれという郷土料理を通して、地域の結びつきを強めようという心意気を感じられました。多数の参加者の方々にとっても、郷土料理と郷土を見直すきっかけになったようです。来年もまた楽しみです。(K.K)

【表紙】リニューアル1周年を迎える夜明け前広場(2019年2月10日しもつかれまつり)(写真協力:菊池良助)

らいさま

<特集>人づくり場づくり土づくり!

栃木県下野市は、雷とともに夕立が多い地域です。雷は昔から「雷(らい)さま」と呼ばれ、豊かな作物を育てる恵みの雨をもたらす存在としてあがめられてきました。雨降って地固まると言われるように、この情報紙が、豊かな地域づくりにつながるように「らいさま」と名付けました。

下野市自治基本条例とは…
私たち市民にとって、よりよいまちづくりを進めるための基本的な考え方、ルールを定めた自治基本条例(平成26年4月制定)は、特別な規制を設けるものではなく、日々さまざまな活動を行っていく中で、よりよい下野市のまちづくりに役立てていこうとするものです。



P.2 市民活動補助事業 生涯学習推進計画
P.3 吉田村まつりを担う若手
P.4 仁良川はやし連 仁良川レクリエーション広場をつくる会
P.5 シモツケクリエイティブ
平成31年 3月 VOL.9

らいさま第9号は、人づくり、場づくり、土づくりをテーマとして企画編集したんだ。
市の人づくりの施策と、市民活動補助事業制度で地域づくりにつながっている団体の取組を紹介します。まちづくりには、人づくり、場づくりが欠かせないんだ。その視点も含めて紹介するね。

※市民活動補助事業は、所定の審査をうけ採択された市民活動に対し、経費の一部を補助をする制度です。



④
下毛野朝臣古麻呂
(しもつけぬのあそんこまろ)
(大宝律令の選定に携わった下野市ゆかりの人物)

多様な自発的な活動をする人づくりへ～市民が同担する担い手支援～



④ 市民活動補助事業の募集要項
⑤ 市民ローンを活用した展示



市民活動とは、市民が地域や社会への貢献を目指し、自主的に行う活動のことです。さまざまな団体が、地域のにぎわいづくりや市の魅力発信、子育て支援等の活動を展開しています。市では、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、市民活動の費用の一部を補助しています。平成24年度からスタートしたこの制度により、平成30年度まで通算して36団体が補助を受け取り組んできました。うち、20団体が1～4年の補助期間を経て卒業し、補助金に頼らず独自の活動を展開しています。

※事業実施団体は、市広報平成30年7月号のP4～5をご覧ください。市のホームページでもご覧ください。



第二次総合計画では、協働のまちづくりの実現のため、市民活動支援制度と生涯学習の推進を掲げているんだ。

市生涯学習推進計画では学び場をつくる、学びを活かす、学びを支援するという3つの基本目標を掲げています。具体的施策として、学習発表の場の創出、学びを活かした協働のまちづくりへの参画支援等が盛り込まれています。その一例として、平成29年度には、庁舎の1階を活用してグリの里新春書初め大会や美術家協会の作品等の展示をしました。庁舎が生涯学習のあらたな発表の場になっています。



生涯学習推進計画

吉田村まつりを担う若手～ウリのひとつを地元農家の手で～



1つ目、吉田村まつりを紹介するね。まつり当日、飲食や雑貨販売と並んで野菜をマルシェスタイルで販売しているよ。地元農家を中心となって、彩を添えているんだ。



④ 過去まつりのチラシ



左から、手塚悠太郎副実行委員長、上野和則実行委員長、上野将委員

らいさま創刊号に掲載されたよ。



吉田村まつり実行委員会は、市民活動補助事業を活用してまつりを開催しています。マルシェの野菜はまつりのウリのひとつ。主要メンバーは、都内のマルシェに出店しその魅力と難しさを学んだ上野実行委員長、就農を機に参加した手塚副実行委員長、そして、本場アメリカのマルシェを学び、それが、吉田村まつりで実践されていることを知った上野委員。若いちからが入る土壌があり連携をうみ、躍動することで独自の魅力を発信しています。また、地元野菜が売れることで、地域の農地の有効活用に繋がります。「土は1年で1mmできるかどうか、今ある農地の土は時間の積み重ねでできている。」上野実行委員長談

第12回 平成30年度栃木県元気な農業コンクールで表彰



④ マルシェスタイルの売り場

吉田のたまねぎは、水はけのよい肥沃な畑で栽培され、生でたべられるほどおいしいです。地元の方は、おかかと醤油でたべているとか…。

栃木県では、元気で活力ある「とちぎの農業・農村」の実現をめざし、農村地域活動に尽力している集団等や農業経営の改善に大きな成果をあげている農業者を表彰しています。経営活性化部門といきいき農村部門の2つがあり、隔年で交互に表彰しています。

吉田村まつり実行委員会委員会は、いきいき農村部門でとちぎ元気賞(栃木県知事賞)を受賞したんだ。地域住民が楽しめ、都会からも多くの人が訪れる吉田村まつりの開催を通して、地元農業者や若者が加わり、地域が活性化するための取組が評価されたんだね。

栃木県元気な農業コンクールについての問合せ先
栃木県農政部経営技術課 ☎028-623-2313

仁良川コミュニティ伝統のおはやし～新たな組織を立ちあげ復活へ～



2つ目、仁良川はやし連を紹介するね。仁良川コミュニティ内に限らず一緒に活動できる方を募集しているよ。



仁良川音頭に出てくる道光山あと



仁良川地区には、五穀豊穡と無病息災を祈念し伝統的なおはやしがありましたが、とちぎ花博(平成12年)での出演を最後に、活動が止まっていた。その後、おはやし復活に向けた機運が高まり、市民活動補助事業を活用しながら、定期的な練習を重ねました。地区のおじさままつり、どんど焼きなどのイベントに参加しながらおはやし技術の継承、人材育成に取り組んでいます。
※らいさま第3号のP2に載せたコミュニティのひとつです

練習日は毎月第2、第4土曜日午後7時～9時
仁良川のコミュニティセンター(仁良川1468番地)で練習をしています。



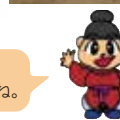
問合せ先 仁良川はやし連
坂本忠雄代表 ☎090-8870-3656

多世代が交流する地域づくり～軽スポーツでの新たなコミュニティづくり～



④ 仁良川音頭の一節

仁良川音頭の歌詞を読むと昔の仁良川の風景が見えるよだね。



3つ目、仁良川レクリエーション広場をつくる会を紹介するね。仁良川コミュニティ内に限らず一緒に活動できる方を募集しているよ。

問合せ先
仁良川レクリエーション広場をつくる会
代表 ☎090-2240-3168

仁良川レクリエーション広場をつくる会は、地元老人会を中心となって、地域にあらたな交流を育みたいと組織されました。市民活動補助事業を活用し、軽スポーツ(ベタンク、グラウンドゴルフ)による多世代交流を図る取組を展開しています。地域の育成会、自治会、学校と連携を図り、事業をすすめています。事業が浸透してきたことから、小学生の参加が年々増えてきています。また、地域の夏祭りの目玉として、仁良川音頭を復活させるべく、人づくり、場づくりを仕掛けています。



つながッテルね!
条例34条

(人材及び組織の育成)
第34条 市民、議会、及び市は、市民が主役のまちづくりを推進するため、自発的なまちづくりの担い手及び自律的なまちづくり組織が育つよう支援を行い、その学習環境及び拠点の整備に努めるものとする。



つながッテルね!
条例10条

(協働)一部抜粋
第10条 2 市は、市民の自主的なまちづくり活動を促進するため必要な支援を行わなければならない。



つながッテルね!
条例14条

(コミュニティ組織の責務及び支援)一部抜粋
第14条 コミュニティ組織(市民活動団体を含む。)は、適正な団体運営を行うとともに、自らの責任のもと、市民活動を推進し、その活動が広く市民に理解されるよう努めるものとする。